日本税政連

発行所
日本税理士
政治連盟
東京都品川区大崎１－11－８
日本税理士会館（〒141-0032）
電話　03（5435）0910
定価　１部100円
編集発行人
中野　修宏

税理士政治連盟会員の購読料は会費の中に含みます。

# 税制改正大綱が閣議決定

## 臨時国会で消費税率引き下げを審議

政府は９月15日「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」を閣議決定した。

大綱は社会保障国民会議による「中間とりまとめ（令和８年７月29日）」及び「『給付付き税額控除』の制度導入の基本方針（令和８年８月５日閣議決定）」に基づき、中低所得の現役勤労者の手取りがより一層増えるようにすると共に、いわゆる「働き控え」の緩和を通じた就労促進を図るため、これまでにない「所得に応じたきめ細かな給付」を行う新たな制度として、就業者負担軽減支援金（以下「支援金」という）を導入することとしている。

支援金が本格導入される令和11年度までの「つなぎ」として、令和９年４月から２年間に限った飲食料品に係る消費税率の臨時的な引き下げ及び飲食料品に係る消費税１％相当分の範囲で実施する支援金制度を組み合わせて行い、その後の支援金制度の本格導入に円滑に接続していくこととしている。

この大綱については、10月５日に召集された第222回臨時国会へ提出された後、10月20日に衆議院財務金融委員会にて審議が開始され、成立に向けた審議が継続している。

主な内容
記事・第60回定期大会を開催……2面
地方短信・単位税政連が定期大会開催……4～5面
特集・第60回定期大会来賓あいさつ……6面

## 大臣訪問及び議員へのあいさつ回りを実施

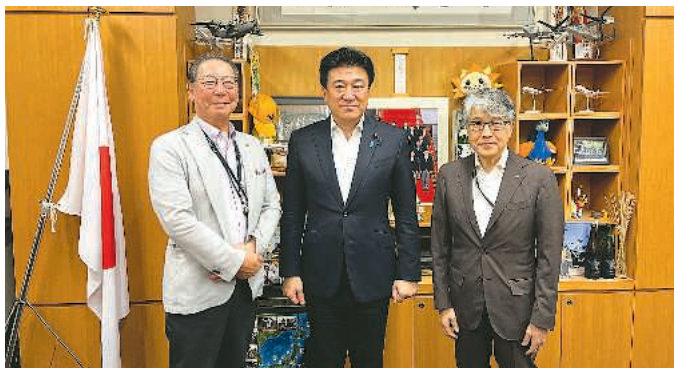
日税政は、関係大臣への表敬訪問や関係議員に対するあいさつ回りを行った。

当日は令和９年度税制改正要望について説明すると共に、日税政・税政連の活動に対する引き続きの理解と協力をお願いした。

訪問日・訪問した大臣及び議員は次のとおり。

８月31日
木原稔官房長官／山際大志郎自由民主党税制調査会小委員長／後藤茂之自由民主党税制調査会小委員長代理／宮沢洋一自由民主党税理士制度改革推進議員連盟会長

10月６日
藤井比早之総務大臣


木原官房長官


藤井総務大臣

## 税制改正の一斉陳情
### 要望実現力強く訴え

日税政は10月13日、各単位税政連役員と共に、税政連の活動に理解のある国会議員に対し、令和９年度税制改正要望に関する一斉陳情を実施した。

この陳情は、与党政務調査会が次年度税制に向けた検討を開始する時期に合わせる形で、毎年この時期に税制改正要望を実施しているもの。

当日は単位税政連ごとに分かれ、自由民主党本部、衆議院議員会館及び参議院議員会館を訪問し、多数の国会議員に対して陳情を行い、要望実現に向けて理解を求めた。


鈴木俊一自由民主党幹事長


宮沢洋一自由民主党税理士制度改革推進議員連盟会長

## 政策・国対委員会合同会議を開催

日税政は10月13日、参議院議員会館101会議室において政策・国対委員会合同会議（長谷川隆史政策委員長、遠藤潔国対委員長）を開催した。

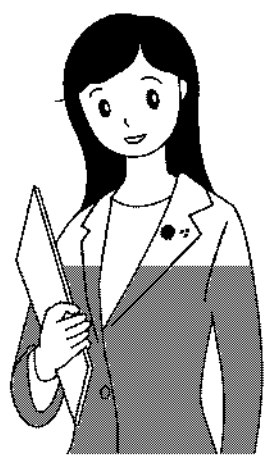
会議には政策・国対の両委員会構成員が出席した他、正副幹事長が陪席すると共に、足達信一会長、太田直樹日税連会長、東秀優名誉会長及び各単位税政連会長らが臨席した。

会議では、税制改正のプロセスや、陳情に係る概要を記録するに当たっての諸注意等について説明が行われた他、これまで重点的に陳情する項目としていた「災害対応税制」と「中小事業者等の法人税率の特例適用期限延長」に加え、新たに「取引相場のない株式の評価の適正化」及び「新たな法人版事業承継税制」を重点的な建議・要望項目とする方針が説明された。

## 針葉樹

俳句を始めてから、季節の移ろいに以前より敏感になった。ところが近年、その季節がどうも暦どおりにはやって来ない▼九月になっても猛暑日が続き、短い秋を駆け抜けるようにして、いつの間にか冬になる。歳時記を開けば「秋暑し」という季語がある。残暑の傍題だが、今の暑さは「残暑」という言葉だけでは収まりきらないようにも感じる▼気候変動によって、実感の薄れた季語がある一方、蚊帳、炭団、炬燵櫓、氷室など、暮らしの変化と共に日常から遠ざかった季語も少なくない。それでも歳時記に残るのは、そこにかつての日本人の暮らしと季節感が記憶されているからだろう。季語は単なる季節の目印ではなく、生活の記録でもある。考えてみれば、政治や税制もまた、その時代の暮らしを映している▼気候が変われば、災害への備えやエネルギー政策が問われ、税制にも暮らしやその課題が反映される。暮らしが変われば税の仕組みも変わる。昔の制度を守るだけでは、今を生きる人々の実感から離れてしまう。季節の実感から遠ざかる季語とどこか似ている。（服部）

税理士の、税理士による、税理士のための相互扶助団体
それが 日本税理士共済会 です
● 税理士団体保障
● 個人年金
● 団体介護保障


（きょうこ）

日本税理士共済会の
「災害見舞金制度」と「会務従事者見舞金支援制度」は、
弊会の各種保険制度・年金制度に加入されている皆様に
ご負担いただいている制度運営費の一部を、
見舞金の原資としております。
一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、大きな助け合いの輪となっています。
ぜひとも皆様のご加入を賜りますよう、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会　理事長
須藤　寿

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会
〒141-0032 東京都品川区大崎１丁目11番８号 日本税理士会館５F
TEL 03-5740-0321　https://www.zeirishikyosai.com
モバイルサイトはこちら
日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

# 第60回定期大会を開催

## 6議案を可決承認



議事の様子

日税政は9月24日、オークラ東京（港区）において第60回定期大会を開催し、令和8年度の運動方針、組織活動方針など6議案を可決承認した。

定期大会は、代議員200人中192人（うち委任状出席15人）が出席し、定刻の午後1時に開会した。

冒頭、国歌斉唱、物故会員に対する黙とうを行った後、足達信一会長及び太田直樹日税連会長のあいさつ、顧問・相談役等の紹介に続いて議長団の選出が行われ、小林俊一、那須弘敬の両副会長が正副議長となり議事を開始した。

大会では、髙澤圭一幹事長をはじめとした執行部から、令和7年度の運動経過と組織活動報告、令和8年度の予算等についての説明が行われ、代議員からの活発な質疑等があった。

議事終了後、決定した7つの大会決議文の朗読があり、定期大会は終了した。

当日は来賓として、宮沢洋一自由民主党税理士制度改革推進議員連盟会長、美延映夫日本維新の会税理士制度推進議員連盟会長、古川元久国民民主党税理士制度推進議員連盟会長、斎藤嘉隆立憲民主党税理士制度推進議員連盟会長が出席した。

引き続き行われた懇親会には、国会議員132人が来場して盛会に行われ、各単位税政連においては出席議員と懇親を深めた。

**（来賓あいさつ要旨は6面に掲載。質疑応答の詳細等、その他大会関連記事は12月号に掲載予定）**

# 第60回定期大会

## 足達会長のあいさつ要旨

本日は第60回の節目の定期大会に当たり、ご来賓として日本税理士会連合会の太田会長をはじめ多数の皆様にご列席を賜り、誠にありがとうございます。

日本税理士政治連盟の存在意義は、まさに税理士法第1条（税理士の使命）にあります。すなわち「税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、納税義務者の信頼にこたえる」という使命です。この存在意義の基に「国民のためのあるべき税制」「国民のためのあるべき税理士制度」を要望・陳情しております。全て国民のための制度であり、業界のエゴによる陳情は何一つとしてありません。

税政連の活動により改正が実現すれば、その恩恵は全ての税理士が享受します。従って、税理士である以上、税政連活動と無関係とは言えません。このことを十分理解してもらうため、実効性のある施策を強力かつ早急に推し進めてまいります。

次に、9月15日に閣議決定された消費税の改正大綱への対応があります。来年4月に飲食料品にかかる消費税率を1%とし、2年後は税率8%に戻すとしています。ここで問題なのは2年後です。政府は、恒久的な所得に連動した給付制度を確立できるまで1%とするとしています。我々も、給付一本とする新しい制度の提言をしていかねばなりません。2年はすぐに経過します。早急に検討を開始し、日税連と連携して対応してまいります。



そして現在、国税庁の有識者会議で検討されている「取引相場のない株式の評価見直し」と、これに関連する「事業承継税制」への対応があります。

まず「取引相場のない株式の評価見直し」に当たっては、現状の事業者を取り巻く環境をかんがみ、急激に評価が上がることのない措置が特に必要だと考えております。

また「事業承継税制」については、日税連の建議書において現行措置のように株式全部に対する猶予制度ではなく、事業用資産に限定した上で、例えば、5年から7年、一定の要件を経て、猶予した額を免除する旨の新たな制度を提案しております。

この「株式評価」と「事業承継」は、通常の税制改正より先行して検討が進められておりますので、日税連と連携して的確に対応してまいります。

日本税理士政治連盟は、政治の動向を注視し、税制改正要望の実現に全力で取り組みます。そのためにも、全ての税理士が税政連の存在意義を理解し、誇りをもって活動に参画いただけるよう、積極的に取り組み、更なる発展に尽力してまいる所存でございますので、ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

### 議員連盟ニュース

自由民主党税理士制度改革推進議員連盟に、新たに次の議員が入会した。これにより同議連メンバーは215人（衆院議員162人、参院議員53人）となった。（令和8年10月21日現在）

松下英樹 衆・北海道9区
吉田有理 衆・比例北海道
根本 拓 衆・福島2区
大塚 拓 衆・埼玉9区
田宮寿人 衆・千葉9区
佐藤主迪 衆・神奈川16区
黒崎祐一 衆・東京27区
熊田裕通 衆・比例東海
臼井正一 参・千葉選挙区

国民民主党税理士制度推進議員連盟に、新たに次の議員が入会した。これにより同議連メンバーは33人（衆院議員16人、参院議員17人）となった。（令和8年9月29日現在）

橋本幹彦 衆・比例北関東

### 南字星

## ファジー

北海道税理士政治連盟　犬飼　敏

飲食料品に係る消費税率を令和9年4月から2年間1%とする旨の税制改正大綱が閣議決定されたが、当初より日税政・日税連は複数税率の廃止を求めてきたところである。

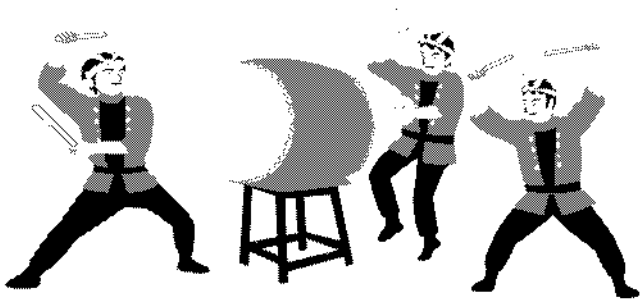
例えば現在、イートインが設置されているコンビニや商業施設が多数あり、今後は購入者の申し出により10%か1%のいずれかで課税されることになる。今まで10%か8%のいずれかであるため、税率差は2%だったが、来年4月から税率差は9%となり、これまでの4倍以上にもなる。購入後の検証は極めて困難であり、個人的にはこのようなファジーな税制が2年も続くのは納得できない。

令和11年に8%に戻るのかも不透明な状況であるが、2年後には複数税率が解消され、中立的で簡素な税制になるように活動を進め、公平な税負担が確立されることを願っている。


税理士職業賠償責任保険 加入者の皆様へ

「税賠保険 事故事例」と「自己診断チェックリスト」

最新版を進呈いたしました　ぜひご覧いただき事故防止にお役立てください



お問合せ先 (株)日税連保険サービス
〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912　FAX 03-5435-0907
https://www.zeirishi-hoken.co.jp

弊社ホームページでは「事故事例」「自己診断チェックリスト」をご覧いただけます

# 第60回定期大会

## 太田日税連会長のあいさつ要旨



本日は、日本税理士政治連盟の第60回定期大会がこのように盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

また、日頃より、日税連の会務運営や活動につきまして、税政連の役員の皆さんや会員の皆さんに格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

日税連も7月23日に定期総会が開催されまして、一足早く新しい事業年度を迎えたところであります。

総会では、令和8年度の事業計画の中で14の重点施策を掲げて取り組むこととしております。全てが重要な項目ばかりでありますけれども、特に税政連と関連のある二つのテーマについてご紹介させていただきます。

一つ目が税理士法の改正であります。今まで税理士法改正は10年に一度の改正と言われてきましたけれども、近年の税理士を取り巻く環境やスピードを考えますと、随時の改正をもって進めなくてはいけないと考えているところです。

このような認識の下で、日税連は令和4年の税理士法改正を基礎として、次世代を担う人材の確保、税理士の専門性のさらなる深化と業務の高度化、そして持続可能な会務運営を目的として検討を重ね、6月25日の理事会におきまして「税理士法に関する改正要望書」を機関決定したところです。

今後は、令和9年の通常国会での成立に向けて進めていきたいと思っておりますので、税政連の皆様方の引き続きのご協力をいただければと思っております。

二つ目が税制改正への対応であります。令和8年度の税制改正では、税政連の地道な陳情活動の成果により、インボイス制度に関わる各種特例措置の適用期限の延長など、多くの建議項目が実現したところです。この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げます。

令和9年度の税制改正建議では9項目を重点施策項目として上げておりますが、法人版事業承継税制に代わる新たな贈与税・相続税の猶予制度の創設や、給付付き税額控除における所得に応じたきめの細かい給付一本の進め方など、一つでも多くの項目が実現するように進めていきたい。それには税政連のお力添えが必要かと思っておりますので、これにつきましてもご協力をいただければと思っております。

最後になりましたけれども、日本税理士政治連盟のますますの発展を祈念申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

## 潮流

# 消費税の見直しは「減税」だけで考えてよいのか

消費税の見直しをめぐり、飲食料品の税率を引き下げる議論が進んでいる。しかし、ここで問うべきなのは「飲食料品の税率を下げれば国民は助かる」という単純な問題ではない。

日税連は消費税について、一貫して軽減税率を廃止し、単一税率に戻すべきだと主張している。令和9年度税制改正に関する建議でも、その理由を明確に示している。まず、軽減税率が低所得者対策として非効率で、飲食料品の税率を下げれば、低所得者だけでなく、高所得者も同じように恩恵を受ける。令和6年度の建議書の軽減税率制度の廃止では、逆進性対策としての非効率な点について「年間収入五分位階級別一世帯当たり全食料品の支出金額に基づく消費税額軽減額」を計算し、所得上位者ほど恩恵を受けている状況を示した。

もう一つの問題が、消費税のたび重なる改正による制度の複雑化である。軽減税率の導入によっても、事業者は取引を税率ごとに区分して経理しなければならない。しかし更なる複数税率になれば、商品や取引ごとに税率を判定し、区分して経理しなければならない。この区分経理等による事業者の事務負担増は、大企業のみならず小規模事業者にとって複雑な消費税対応実務が、そのまま人件費や税理士への報酬などの負担増加となる。

消費税の減税額の全てが、支援を必要とする人に届くわけではない。限られた財源を使うのであれば、税率そのものを下げるよりも、所得などを基準として対象者を絞り、直接給付する方が政策効果は高い。日税連も逆進性への対応は税制だけで解決する必要はなく、必要な人に直接給付するなど、税制と社会保障制度全体で対応することが適切だとしている。

政治には、もう一つ忘れてはならない責任がある。それは、現在の有権者だけでなく、将来世代に対する責任である。消費税は、広く薄く負担を求めることのできる基幹税である。その税収は、年金、医療、介護、子育てなど、国民が将来にわたって必要とする社会保障を支える重要な財源となっている。

令和9年4月からの飲食料品の税率引き下げは、政府自身も「二年間のつなぎ」と位置付けている。そうであれば、この機会を単なる一時的な減税に終わらせるのではなく、平成元年から37年余を経過したわが国の消費税制度そのものを再設計する議論につなげるべきである。軽減税率を廃止し、単一税率へ戻す。その上で、生活に困窮する世帯には、所得に応じて直接支援する。これは単に「増税か減税か」という二者択一ではない。税制を簡素化し、事業者の事務負担を抑え、限られた財源を本当に必要な人へ届ける。そして、社会保障を持続可能なものとして次の世代へ引き継ぐ。

政治が目指すべきなのは、目前の支持を得る税制ではなく、十年後、二十年後にも国民から「この制度でよかった」と評価される税制である。（谷）

# 退任役員への表彰

## 前副会長ら7人

9月24日の第60回定期大会では、本連盟の活動への長年の貢献に対する退任役員(7人)への表彰が行われた。

退任役員を代表して、名倉明彦前副会長が足達信一会長から表彰状を受け取り、あいさつを述べた。

受賞者（敬称略）

≪副会長の職にあった者≫

名倉　明彦(東　京)
田中　克明(東　海)
平　　昌彦(名古屋)
森陰　輝夫(北　陸)

≪副幹事長の職にあった者≫

坂田　覚(東　京)
小島　善弘(名古屋)
岩佐　誠志(四　国)



足達会長から表彰を受ける名倉前副会長（右）




史上初、東京都心で37日連続降水
「これからのために水害対応クルマを先にと思うけど……」

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための
特定退職年金共済制度
関与先にもお勧めください！
事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度
月額3,000円から、確かな保証！
ひとり1件紹介キャンペーン実施中
紹介手数料をお支払いします
リーマンショックなどを乗り越え
複利2%給付継続!!
H19年より
税退共
一般社団法人 ぜいたいきょう（旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会）
〒330-0846
さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720　Fax.048(645)9261
http://www.zeitaikyo.com
制度の詳細はホームページをご覧ください
ぜいたいきょう　検索

# 単位税政連が定期大会開催

9月4日から18日にかけて、近畿、東海、東北、北陸、中国、東京、北海道、四国の各単位税政連において定期大会が開催された。特集記事として、それぞれの模様を掲載する。

## 地方短信

### 第60回定期大会を開催

近畿税理士政治連盟

近畿税理士政治連盟（那須弘敬会長）は9月4日、帝国ホテル大阪（大阪市）において、足達信一日税政会長、石原健次近畿税理士会会長、飯島明伸名古屋税政連会長を来賓に迎え、第60回定期大会を開催した‖写真。

冒頭、那須会長があいさつに立ち「昨年7月に実施された参議院議員通常選挙では、当連盟推薦候補7人のうち6人の当選となった。また、今年2月に実施された衆議院議員総選挙では、推薦候補者33人中31人が当選した。これもひとえに、役員の協力の下、近畿税政連の活動が結実したものである」旨を述べた。

議案審議では、上程された6議案はいずれも賛成多数で原案通り可決承認された。

審議終了後、承認された大会決議文が、指名された7人の会員により声高らかに朗読された後、各来賓より祝辞があった。

最後に役員表彰及び会費収納率の向上に貢献のあった支部・支部







## 地方短信

### 第52回定期大会を開催

東海税理士政治連盟

東海税理士政治連盟（中川直之会長）は9月4日、名古屋マリオットアソシアホテル（名古屋市）において、第52回定期大会・愛知県集会を開催した‖写真。

大会は、加藤浩道総務副会長の司会で、内藤健司総務会長の開会の辞、中川会長及び片山泰宏東海税理士会会長のあいさつに続いて、林幸弘代議員が議長に選出され議事に入った。上程された5議案は全て可決承認され、議事終了後、来賓の平井貴昭日税政副会長、小島義弘名古屋税政連総務会長及び大村秀章愛知県知事より祝辞をいただき、松井寛人副会長の閉会の辞をもって大会は終了した。

大会の後、髙嶋浩通副会長の先導により国会議員13人と代理秘書等10人が入場した上で、愛知県集会が開催された。集会では、新たに制定された表彰規定に基づき東海税政連の発展に貢献した者として合計36人の受賞者が発表され、代表して加藤徹哉会員が謝辞を述べた。その後、出席国会議員による国政報告をもって終了した。

大会・集会後の懇親会では、加藤めぐみ総務の司会で髙嶋副会長の開会のことば、中川会長のあいさつの後に河合潤相談役の乾杯で開宴。来賓の井上博夫中国税政連会長、中野修宏名古屋税政連幹事長から祝辞を頂戴するなど終始和やかに行われ、最後に大畑真也幹事長のあいさつをもって終了した。




## 地方短信

### 第53回定期大会を開催

東北税理士政治連盟

東北税理士政治連盟（工藤重信会長）は9月8日、仙台国際ホテル（仙台市）において、第53回定期大会を開催した‖写真。

大会は、千葉勇喜副幹事長による司会進行の下、和田孝仁副会長による開会の辞で開会した。

冒頭、工藤会長より「東北税政連の活動について、分かりやすく会員に伝えることの重要性を再認識した。税理士会の方針に沿い、東北税理士会の建議書に基づく税制改正案を関係国会議員に陳情する役割を担うのが税政連である。現在17ある『税理士による国会議員等後援会』を中心に、日税政及び東北税理士会と連携し、各県税政連協力の下、関係国会議員に積極的に陳情を行っていくので、ご理解とご協力をお願いしたい」旨のあいさつがあった。

その後、審議に移り、第1号議案から第5号議案までいずれも原案通り可決承認され、令和8年度の運動方針が決定した。

大会決議文朗読、来賓の足達信一日税政会長、髙澤圭一東北税理士会会長、小林俊一関東信越税政連会長より祝辞があり、吉田恵幸副会長の閉会の辞をもって終了した。




## 地方短信

### 第57回定期大会を開催

北陸税理士政治連盟

北陸税理士政治連盟（高木悦子会長）は9月11日、ザ・グランユアーズフクイ（福井市）において、第57回定期大会を開催した。

定期大会前には、稲田朋美衆院議員より「日本の税と経済、財政の行方～強くて優しい国～」と題し、昨今の政府与党内における税制改正に関する講演会が開催された。

その後の定期大会では、高木会長があいさつを行い「後援会活動を活発化し、活動を通して税理士が求める税制改正に取り組む」旨を述べた‖写真。

足達信一日税政会長の来賓あいさつの後、選任された三好勝議長の下、議案審議が進められ、令和7年度運動活動経過報告及び令和8年運動方針決定の件など、提案された5議案全てが賛成多数で可決承認された。

引き続き、瀬戸順一北陸税理士会会長、馳浩前石川県知事からの祝辞があり、辻達博副会長によるガンバロウ三唱、飯弘泰副会長のあいさつをもって閉会した。

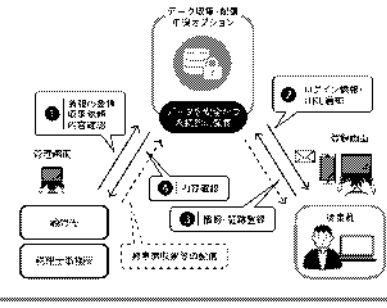
定期大会後の懇親会では、これより出席された宮本周司参院議員、高木毅元衆院議員からのあいさつがあり、和やかな雰囲気のうち盛会に終了した。

年末調整の書類配布から提出までまるっと電子化！

達人Cube「データ収集・配信」年調オプション

年末調整に必要な従業員からの「情報・資料収集」、未提出資料の把握などの「収集状況管理」、従業員への源泉徴収票の「配布」を効率的かつセキュアに実現する新サービスを令和6年3月より提供開始しました。

年調オプションの3つのポイント
1 専用ソフトのインストール不要
2 「年調・法定調書の達人」とデータ連携
3 顧問先と収集したデータや収集状況を共有



全国税理士データ通信協同組合連合会（財務大臣認可）
TEL：03-3350-4522　FAX：03-3350-4628
https://www.zenkoku-data.net　E-mail：jim-k@zenkoku-data.net
▼WEBサイト▼

東京地方税理士会データ通信協同組合　TEL:045-243-0561
中部税理士データ通信協同組合　TEL:052-932-1212
東京税理士会データ通信協同組合　TEL:03-3341-0260
中国税理士データ通信協同組合　TEL:082-246-0088
四国税理士データ通信協同組合　TEL:089-923-5570
東北税理士データ通信協同組合　TEL:022-293-0503
近畿税理士データ通信協同組合　TEL:080-8533-6412
関東信越税理士データ通信協同組合　TEL:045-243-0561
北海道税理士データ通信協同組合　TEL:011-876-0830
北陸税理士データ通信協同組合　TEL:0766-91-1700

地方短信

## 第58回定期大会を開催

### 中国税理士政治連盟

中国税理士政治連盟（井上博夫会長）は９月12日、福山ニューキャッスルホテル（福山市）において、第58回定期大会を開催した‖写真。

大会に先立って、後援会連絡会議を開催し、吉川裕一日税政副幹事長より「多党化する国政の中での後援会活動」と題して、従来の自由民主党を中心とした後援会活動から多党化の現状をふまえた後援会活動などについての講演があった。

定期大会では、井上会長のあいさつに続いて、令和７年度運動経過並びに組織活動報告の承認の件、令和７年度収支決算承認の件、令和８年度運動方針承認の件、令和８年度収支予算承認の件、連盟規約一部改定の件及び大会決議承認の件の各議案は、いずれも異議なく原案の通り可決承認された。

最後に祝電・祝辞の披露があり、閉会の辞をもって終了した。






地方短信

## 第60回定期大会を開催

### 東京税理士政治連盟

東京税理士政治連盟（平井貴昭会長）は９月16日、京王プラザホテル（新宿区）で第60回定期大会を開催した‖写真。

大会に先立ち、国民民主党代表の玉木雄一郎衆院議員を講師に迎え「インフレ時代の税制はどうあるべきか！？」をテーマに研修会を開催した。

大会では、東京税理士政治連盟規約の一部改正、令和８年度運動方針、同組織活動方針、同収支予算など全７議案が原案通り可決承認された。

来賓には、加藤眞司東京税理士会会長、足達信一日税政会長、鈴木崇晴東京地方税政連会長、美保哲夫千葉県税政連会長、小林俊一関東信越税政連会長、井上博夫中国税政連会長らの出席があった。

議事終了後に片山さつき財務大臣、朝日健太郎参院議員、萩原佳太郎衆院議員、長妻昭衆院議員、竹谷とし子参院議員より祝辞があった。

大会後の懇親会では、多くの国会議員、都議会議員の出席があり、和やかな雰囲気のなか終了した。

地方短信

## 第60回定期大会を開催

### 北海道税理士政治連盟

北海道税理士政治連盟（名越隆雄会長）は９月18日、ニューオオタニイン札幌（札幌市）において第60回定期大会を開催した‖写真。

森下浩副幹事長の司会で開会、松井克彦副会長の開会あいさつ、名越会長のあいさつの後、物故会員に対する黙とうを行った。続いて須藤寿北海道税理士会会長からの祝辞の後、谷幹夫幹事長より大会成立の報告があり、議事録署名人の指名の後、議長団に木村聡会員、服部邦彦会員が選出され議事に入った。

担当役員より議案説明を行い、令和７年度運動経過報告、収支決算の承認と令和８年度の運動方針案、収支予算案が審議され、全て賛成多数で可決承認された。

議事終了後、来賓の足達信一日税政会長より祝辞があり、最後に偶数地区会の７人の代議員による大会決議文の朗読が行われ、堀井修一副会長の閉会のあいさつをもって大会は終了した。




大会後の懇親会では、来賓の平井貴昭東京税政連会長と小林俊一関東信越税政連会長から祝辞があり、有田眞人北海道税理士協同組合専務理事の乾杯で開宴。13人の国会議員と10人の代理秘書が参加し、国会議員からのスピーチなど終始和やかに行われ、最後に奥山栄治副会長の閉会のあいさつをもって終了した。

地方短信

## 第57回定期大会を開催

### 四国税理士政治連盟

四国税理士政治連盟（橋本孝志会長）は９月18日、ＡＮＡクラウンプラザホテル高知（高知市）において第57回定期大会を開催した。

大会は甲藤晶副幹事長の司会により始まり、金子長彦副会長による開会宣言の後、国歌斉唱を行った。次いで、来賓の井上博夫日税政副会長、浜崎友二四国税理士会会長、大内智隆四国税理士協同組合理事長を紹介した後、橋本会長から「現在の日税政は、東京税理士会顧問である足達信一会長、東北税理士会会長である髙澤圭一幹事長と税理士会の重鎮により構成されており、日税連の太田直樹会長は元日税政会長ということもあり、協調関係が密になっている。日税連から託された税制建議を実現するため、ますます日税政及び単位税政連の活動が重要になっており、皆様のご協力をお願いする」旨のあいさつがあった‖写真。

その後金子長彦副会長を議長に選出の上、議案審議が行われ、上程された５議案が原案通り可決承認された。

審議終了後、承認された大会決議文の朗読が行われ、足達日税政会長からの祝辞（井上日税政副会長代読）があった。

祝電披露の後、矢野平八顧問による万歳三唱、竹村俊一副会長による閉会の辞をもって、定期大会は滞りなく終了した。




業界を大きくリードする圧倒的な速度と精度！

会計事務所の入力業務は
JDLのAI-OCRにまかせましょう!

通帳や証ひょうを読み取るだけで、手入力とは比較にならない圧倒的な速度と精度で仕訳データを生成。入力業務の自動化をはじめ、監査、帳表作成、決算税務・電子申告など、この1台で会計事務所の実務をトータルに効率化する、新たなコンピューターの誕生です。

新登場
仕訳入力、監査、帳表作成、決算税務・電子申告をこの１台で。
JDL Liberty AI Station EX

JDLのAI-OCRシステムがこの価格
98.7万円
「AI-OCR PLUS 仕訳入力システム」標準搭載

※表示価格には、消費税等は含まれておりません。※別途、「AI Station 保守サービス」へのご加入が必須となります。



JDL Japan Digital Laboratory
株式会社 日本デジタル研究所
本社　〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3　☎03(5606)3111(大代表)
JDLホームページアドレス　https://www.jdl.co.jp/

貴事務所を訪問して
デモンストレーションいたします！

# 第60回定期大会　来賓あいさつ

## 自由民主党税理士制度改革推進議員連盟会長
## 宮沢　洋一　議員



税理士議連の会長となって、もう4年以上になります。

物価が上がる状況の中で、皆さんの仕事もかなりお忙しくなっているのかなと思います。

税調会長を長く務めておりましたけれども、いろいろな税制改正の提案は大変ありがたいものがございます。実務に基づいた提案というのは大変貴重です。

令和9年度は、税理士法の改正が予定されていると伺っておりまして、かなり話が煮詰まっているようでございますし、ここにいらっしゃる皆さん、各党のお力添えをいただければ間違いなく実現するのではないかと期待をしています。

特に、税理士試験を受けやすくするというのは時世からいって当たり前の話でして、しっかりと税理士の裾野を広げるために活用していただければいいと思います。

また、これから国会審議等々で、来年の4月1日から飲食料品に係る消費税率が下がるという政治状況でございます。私自身は、消費税を下げることはあまり好きではありませんけれども、そういう方向で進んでいく中で、かなり皆さんにもお力添えをいただかなければいけない、相当ご無理をお願いしなければいけない状況が来ると思っております。

システムが、本当に全て間に合うのかどうか、間に合わなかった時には、それこそ手計算で対応しなければいけない問題もあります。かつて消費税を引き上げるときには価格転嫁をしっかりやらなければいけなかったわけですが、下げるとなると、おそらくかなりの混乱が予想されます。8％で買ったものを返品して1％で買い直すような動きというものもおそらくかなり起こるのだろうと思っておりまして、これはシステムではなかなか対応できない話だろうと思います。決まった以上はやらなければいけないと思っておりますが、そうした意味で、いろいろご相談を受けながら、年内に対応できるものであれば、対応策を考えますし、いろいろ知恵を出していかなければいけない、そういう1年間になると思いますので、ぜひとも皆さんと力を合わせてこの難局を乗り切っていくことをお誓い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

## 日本維新の会税理士制度推進議員連盟会長
## 美延　映夫　議員



本日は、第60回の税理士政治連盟の定期大会がこのように盛大に開催されましたこと、まずはお喜びを申し上げます。

さて、今、宮沢議員からもお話がありましたように、閣議決定をいたしまして、来年の4月から飲食料品の消費税が下がるということになります。いろいろな問題はあろうかと思いますが、私共も、ご存じのように、昨年10月から与党になりまして、与党になってもうすぐ1年というところであります。税政連との懇談も増やさせていただきまして、そして税政連のご要望もしっかりお伺いいたしまして、これから与党の一員として何とか飲食料品消費税率引き下げの成立に力を発揮してまいりたいと考えております。

これからもご要望をしっかりお伺いして、例えば、この間言われておりました「担税力があって、そして公平な税制」は、もちろんおっしゃるとおりであります。そういうところをしっかり前に進めていけるよう、これからも皆さんのお話を聞きながら一つ一つ前に進めていきたいと思います。

## 国民民主党税理士制度推進議員連盟会長
## 古川　元久　議員



今日は皆さんにおわびを申し上げなければいけません。飲食料品の消費税1％、国民会議で止めるつもりだったのですが、止まりませんでした。税理士会の皆さんには国民会議の実務者会議に来ていただき、2年限りの飲食料品の消費税の引き下げが及ぼすいろいろな懸念を示していただきました。

この実務者会議での議論をまとめていれば、2年限定の引き下げではなくて、もともとの本丸は給付付き税額控除ですから、やはり給付が妥当な結論ではなかったかと思います。

これから始まる国会の中では、こうした実務者会議でも示された懸念がどこまで本当に解消されるのか。例えば、農業者や漁業者の9割は免税事業者です。この方々、現場が納得するような対応策を取ると言葉にするのは簡単ですけれども、本当にそのような対応策が取れるのかどうか。消費税というから、消費者が負担しているように見えますが、実は、もともとは売上税という名前だったのですね。事業者が負担している事業者課税なのです。そういった意味では、ここで減税したからといって、本当に消費者が「ああ、下がったな」と思うような減税効果になるのかどうか。

そして事業承継税制、特に中小・零細企業は事業承継が大変厳しい状況です。事業承継を促進するための税制がある一方、非上場の株式の評価を見直すという動きもありまして、事業承継が大事なのにもかかわらず、逆に足を引っ張るような動きもあります。

今、日本経済を取り巻く状況は、大きく構造が変わっているところです。この大きな変化をしっかり乗り切って、中小企業の皆さん方が新しい時代にしっかりした足場を固めていくためには、税理士の役割は極めて大きいと思いますし、また、そうした中小企業の人たちをこの大きな変化の中でしっかり支えていく税制というものも今求められていると思います。そうした税制の在り方をぜひまた皆さんと一緒に、現場に根差した、現実的な政策提案を目指していく政党として、税理士の皆さんとあるべき税制の姿をこれからも議論した上で提案をさせていただきたいと思います。

## 立憲民主党税理士制度推進議員連盟会長
## 斎藤　嘉隆　議員

この大会に出させていただくのは初めてでありまして、私共の議連も、先の衆議院議員総選挙を経て党の構成が随分変わったものですから、もう一回議連を作り直そうということで、7月7日に新たに立憲民主党の議連を立ち上げさせていただきました。

この秋の国会、10月5日に始まりますけれども、消費税法案が最も重要だろうと思います。来年4月1日からという話がありましたけれども、まだ法案が通ったわけではありません。私共は野党でありますし、私は参議院野党第一党の国対委員長もさせていただいておりますので、どうぞ今後とも我々日本維新の会にもご期待を賜りますようお願い申し上げまして、粗辞ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



消費税減税はやはりいろいろ問題があると思います。一番大きな問題は財源かと思いますし、本当に支援の必要な方に手が届くようなものになっているのかどうか、根本的な議論をしていかなければならないと思います。飲食料品の税率が1％に下がったからといって、本当に消費者が支払う額が減るのか、ということも考えていかなければいけないと思います。2年後に税率を戻すときに大増税になるわけでありまして、こういった影響も含めてわが国の経済に対する影響を考えていかなければいけないと強く思っております。消費税減税の財源について、4・3兆円とも言われておりますが、具体的な財源策定に向けたプロセスが示されているわけではありません。この秋の国会、しっかり議論していきたいと思います。一部では、中小企業向けの法人税の軽減税率の廃止とか、いろいろなことが言われています。おそらく財源を捻出するための一つの方策なのだろうと思いますけれども、全くもって考え方が間違っていると思いますので、この秋の国会、しっかり皆さんの目に見える形で密な議論をしてまいりたいと思っております。

皆さんの思いに寄り添わせていただきながら、少しでもお役に立てますように、党を挙げて共に闘ってまいりたいと思っておりますす。この点、最後に一言申し上げさせていただきまして、日頃のご支援に対するお礼のごあいさつに代えさせていただきます。

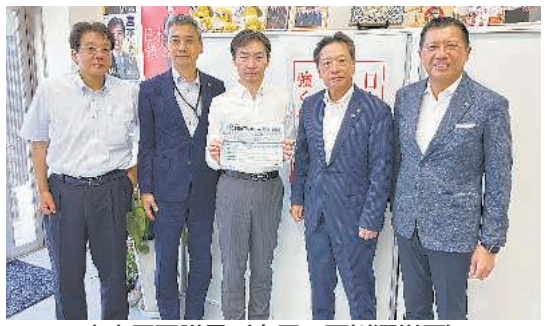
# 写真で見る日税政の税制改正陳情活動

第604号に引き続き、北陸及び四国税政連における早期陳情活動の写真を掲載し、活動の模様を紹介する。


長谷川淳二議員（自民・愛媛３区）


岡田直樹議員（自民・石川選挙区）


中谷元議員（自民・高知１区）

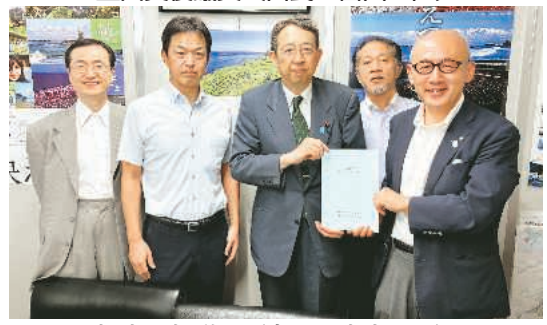

宮本周司議員（自民・石川選挙区）

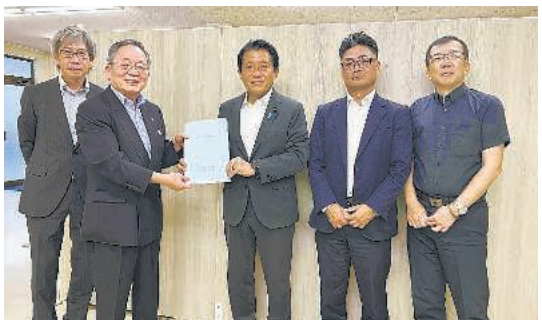

上田英俊議員（自民・富山２区）


尾﨑正直議員（自民・高知２区）



仁木博文議員（自民・徳島１区）


橘慶一郎議員（自民・富山３区）


平井卓也議員（自民・比例四国）

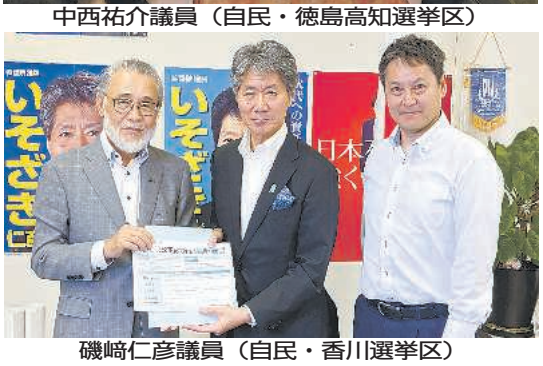

大野敬太郎議員（自民・香川３区）


佐々木紀議員（自民・石川２区）


中西祐介議員（自民・徳島高知選挙区）


塩崎彰久議員（自民・愛媛１区）


西田昭二議員（自民・石川３区）



磯﨑仁彦議員（自民・香川選挙区）


井原巧議員（自民・愛媛２区）


野上浩太郎議員（自民・富山選挙区）


# 日税研究賞

第50回

－論文・著書募集－

共催：日本税理士会連合会／公益財団法人日本税務研究センター

**2027年2月1日―3月31日**（当日必着）

論文等の範囲：租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関するもの（テーマは自由）。
選　　考：学識経験者で構成する選考委員会において、論理性、実証性、独創性を基準に選考を行います。
表　　彰：2027年7月の日本税理士会連合会定期総会にて行います。
賞　　金：入選10万円～最優秀150万円
応募要領：下記Webサイトにてご確認ください。

日税研究賞　検索

https://www.jtri.or.jp/award/application/

選考委員長：中里実（東京大学名誉教授）・神野直彦（東京大学名誉教授）・田中治（大阪府立大学名誉教授）

お問い合わせ先

公益財団法人日本税務研究センター「日税研究賞」係
〒141-0032東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館1階　TEL:03-5435-0912

期　間
2026年
9月～11月

## 第41回「VIP大型総合保障制度」「全税共年金」拡販のための

# 全国統一キャンペーン実施中

**全税共のVIP大型総合保障制度・全税共年金は、以下のようなニーズを抱える関与先にお勧めです。**

ご協力よろしくお願いいたします



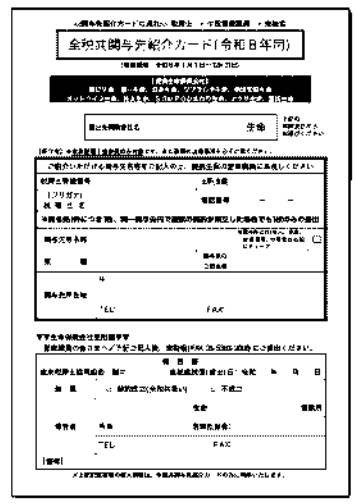
1. 大型の保障で事業承継対策を万全にしたい
2. 幹部社員の万一の保障や退職金の備えがしたい
3. 安心して医療が受けられる保障が欲しい
4. 公的年金を補完する年金制度に入りたい



**ご紹介頂く際には「関与先紹介カード」をご利用ください**

本共栄会は各地の税理士協同組合と協力して、VIPの拡販を目的とした「関与先紹介カード」による関与先紹介運動を進めています。紹介カードの詳細は所属の税理士協同組合に直接お問い合わせください。

「関与先紹介カード」




キャンペーンは、以下11社の生命保険会社の協力を得て進められています。
期間中、税理士事務所を訪問する営業職員にあたたかい対応をお願いいたします。

**キャンペーン参加保険会社**

・朝日生命　・第一生命　・日本生命　・ジブラルタ生命　・明治安田生命　・住友生命
・メットライフ生命　・SOMPOひまわり生命　・富国生命　・アクサ生命　・三井住友海上あいおい生命

キャンペーンの成果は、税理士業界並びに社会公共の発展に役立てられています

### 円滑な事業承継等を実現する
## VIP大型総合保障制度

**充実したプランで関与先を応援**

- ●経営者大型保険（集団扱定期保険）
- ●経営者保険総合プラン
- ●経営者スーパープラン

＜募集保険会社＞
朝日生命　第一生命　日本生命　ジブラルタ生命
明治安田生命　エヌエヌ生命　住友生命
メットライフ生命　SOMPOひまわり生命　アフラック
オリックス生命　富国生命　アクサ生命
三井住友海上あいおい生命　FWD生命

保険料の団体割引あり（数字は割引率）

- ●団体所得補償保険（無事故戻し20%）30%
  引受保険会社／損保ジャパン、東京海上日動火災
- ●新・団体医療保険 30%
  引受保険会社／損保ジャパン
- ●介護・がん補償保険 30%
  引受保険会社／東京海上日動火災
- ●ビジネスマスター・プラス 最大30%
  引受保険会社／損保ジャパン
- ●個人賠償責任補償保険 30%
  引受保険会社／東京海上日動火災
- ●取引信用保険シンプルプラン 5%
  引受保険会社／東京海上日動火災

### 税理士・事務所職員、関与先等関係者のための
## 全税共年金（拠出型企業年金保険）

**公的年金の補完・老後の備えに**

**●掛金は月々1万円から**

生活設計に合わせて掛金を自由に設定できるため、無理なく無駄なく将来の設計ができます。

1口5千円、2口以上40口まで設定できる月払いに加え、一括払いもあります。

月払と一括払を組み合わせることで、より計画的な資産形成をすることが可能です。余裕資金の運用方法のひとつとしてご検討ください。（一括払は月払に比べ、積立金（脱退一時金額）が掛金累計額を早く上回ります。）

**●年金の受取方法は3種類**

給付金請求時に次の3種類から選択できます。

① 10年確定年金
② 15年確定年金
③ 10年保証期間付終身年金
※年金に代えて一時金でも受取ることができます。

＜取扱保険会社＞
第一生命　日本生命　富国生命　住友生命　明治安田生命

全国税理士共栄会　〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階　TEL 03(5740)8331(代)　FAX 03(5740)8333
全税共の事業はホームページでご案内しています。　http://www.zenzeikyo.com/